

町内会清掃等で回収したごみの分別にご協力願います

令和 7 年 5 月
名 取 市
名取市環境衛生組合連合会

現在、町内会清掃等で回収したごみは、青色（可燃用）と赤色（不燃用）の 2 種類のゴミ袋に分けて入れていただいておりますが、**特に赤色（不燃用）については、名取市の分別（家庭）に準じて袋を分けていただくようご協力お願いいたします。**

●ごみの分別の補足説明（裏面もご参照ください）

可燃ごみ (青色)	※右のものは 1つの袋にまと めて問題あり ません。	・名取市で焼却ごみに分別されるもの（紙くず、草など） ・木の枝は長さ 60cm・太さ 10cm 以内にカットしてください ・プラスチック容器包装類（弁当容器など） ・ペットボトル ※町内清掃で集められたプラスチック容器とペットボトルは汚れていてリサイクルに適さないため可燃の袋にまとめて下さい
不燃ごみ (赤色)	缶類	・飲料・食用の缶が対象（さびや汚れていても同じ袋へ）
	金属製品類	・金属製のふたなど（汚れていても同じ袋へ）
	びん類	・飲料・食用のびんが対象（汚れていても同じ袋へ）
	ガラスくず類	・割れたびん、ガラス製品など（汚れていても同じ袋へ）
	有害危険ごみ	・乾電池、蛍光灯、ライター、刃物など（汚れていても同じ袋へ）
	せともの類	・陶器、やきもの類、灰皿など（汚れていても同じ袋へ）
※不燃ごみ（赤色）については、種類ごとに袋を分けてまとめて下さい。		
収集できないごみ	家庭からでたごみ	・家庭から出たごみは回収できません。 ・家庭用ゴミ袋に入れて収集日に集積所に出してください。 ・粗大ごみ等は、岩沼東部環境センターに自己搬入していただくか、代行運搬受付センターに連絡し処分してください。
	不法投棄	・不法投棄を発見した場合は、 回収しないで 、投棄場所を市役所環境共創課ごみ減量推進係（☎022-724-7161）までご連絡ください。
連絡先		ごみ減量推進係：022-724-7161 環境衛生係：022-724-7160

※町内清掃後は必ず環境共創課に連絡してください！
連絡がない場合、回収できません。

※別紙「町内会清掃連絡票」を FAX またはメールでお送りいただいても構いません。

・ FAX 022-384-3102 ・ メール kuritai@city.natori.miyagi.jp

町内会清掃等で回収したゴミは、分別されていないと回収できません！

※ 1つの袋に混在している
場合、回収を行えません！



環境美化清掃活動用
(もやせるもの)



キャップは外してください。

環境美化清掃活動用
(もやせないもの)



環境美化清掃活動用
(もやせないもの)



缶のみ

環境美化清掃活動用
(もやせないもの)



有害危険ゴミのみ

【連絡先】

- ・ごみを収集したとき
022-724-7161 (ごみ減量推進係)
- 022-724-7160 (環境衛生係)
- ・分別について確認したいとき
022-724-7161 (ごみ減量推進係)